

# 愛媛県主催

## 「生産性向上に向けたこれからの働き方改革セミナー」

## 「男性育休取得促進セミナー」 の参加企業を募集します！



働き方改革に新たに取り組みたいけれど、マンパワーやノウハウが十分になくてなかなか実践に移せない…

### そんな県内中小企業の経営者の方必見！！

愛媛県では、県内中小企業の最適な働き方の導入・定着を支援するため、

生産性向上や人材育成のヒントが見つかる！

### 「生産性向上に向けたこれからの働き方改革セミナー」

男性育休取得促進のアイデアが学べる！

### 「男性育休取得促進セミナー」

を開催します。参加費は無料ですので、ぜひご参加ください！

## 生産性向上に向けた これからの働き方改革セミナー

令和5年度 愛媛県働き方最適化支援事業

### 生産性向上 に向けた これからの 働き方改革 セミナー

30社  
まで  
無料



県内企業の取組事例も公開！

#### 自社に合った生産性向上や人材育成のヒントが見つかる！

～ ウィズコロナ時代の今こそ！生産性向上、持続可能な事業経営に向けた取り組みを！～

本県では、生産年齢人口が減少傾向にあり、企業においては「新たな人材の確保」が困難な状況が続いています。ウィズコロナ時代を迎え、企業活動の立て直しや社会経済活動の再開が求められる中、「生産性向上」を推進することで、コスト削減や労働環境の改善を実現した「持続可能な事業経営」が急務となっています。

こうした中、当セミナーでは生産性向上に向けて各企業における最適な働き方の検討・導入を目指し、社内でリーダーシップを高める人材を育成することを目的としています。

実行日程  
**4/27(水)・6/8(水)**  
※参加費は無料です。定員に達し次第、早急に申し込みを截止いたします。

会場  
松山市総合コミュニティセンター  
(松山市東7丁目)  
〒790-0844 松山市東7丁目1番1号  
※本セミナーは、本県産出物の販売促進を目的として、松山市東7丁目1番1号で開催いたします。

開催日時  
6/27(水) 13:00～16:30

対象者  
県内中小企業の経営者及び  
労務管理担当者、職場リーダーなど

このような企業の方に！

- 働き方改革の取組が進まない
- 取組効果の立上げや長期的な進め方を学びたい
- 業務効率化、多能工化、プロセス見直し、コミュニケーション強化、人材育成(働きがいの向上)などの取組を実施したい
- 他社がどんな取組をしているのかが心にある
- 働き方改革で生産性を高めたい、新たな人材確保につなげたい

参加特典

1 働き方改革実践モデル企業になるチャンス！  
当セミナーでは、生産性向上につながった働き方改革モデル企業(実践モデル)を認定し、認定企業として、県内各企業に実践モデルの取組を紹介いたします。詳しくは要項をご覧ください。

2 働き方改革取組ガイドを進ませよう！  
県内の中小企業に向けた働き方改革取組ガイドです。県内の各企業に実践モデルの取組を紹介いたします。詳しくは要項をご覧ください。

講師紹介  
株式会社ワークンエージェント  
働き方改革  
業務改善コンサルタント  
藤原 輝氏  
中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門家として、県内各企業に実践モデルの取組を紹介いたします。詳しくは要項をご覧ください。

主催：愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課 企画・運営：株式会社 ワークンエージェント

## 男性育休取得促進セミナー

令和5年度 愛媛県働き方最適化支援事業

POINT 育児・介護休業法(ルール)と取得促進アイデア(運用)の2つが学べる！

### 男性育休取得促進セミナー

参加費  
無料



～ 愛媛県男性育休取得促進モデル創出～

昨年4月より育児・介護休業法が改正され、育児休業を取得しやすい職場環境や制度取得の意向確認が義務化されました。また昨年10月からは、新制度「産後(バ)育休制度」も施行されました。男性が積極的に育児に参加できる職場環境づくりが求められています。

そうした中、本県では、男性育休促進にしっかり取り組みたい企業を対象にセミナーを開催します。

当セミナーでは、参加者が主となり、様々な意見交換を交えながら自社の課題を整理し、改正法に関する疑問を深めつつ、社内業務や体制づくりのベストプラクティスを学びます。また、専門家による個別支援も実施します。

定員  
10社  
各社参加  
2名まで

申込受付期間  
2023年  
**4/27(水)・6/8(水)**  
※申込受付は先着順となります。定員に達し次第、申し込みを截止いたします。

開催日時  
第1回セミナー  
**6/13(水)**  
13:00～16:30  
第2回セミナー  
**7/12(水)**  
13:00～16:30  
第3回セミナー  
**11/15(水)**  
13:00～16:30

対象者  
県内中小企業の経営者及び  
労務管理担当者、職場リーダーなど

このように企業の方に！

- 男性育休に関する就業規則の整備について具体的な方法を知りたい
- 今回の法改正についてまだ理解できていない
- 制度はあるけれどもなかなか取得が進んでいない
- 他社がどのように取り組んでいるのかが知りたい

特別ゲスト  
男性育休取得率100%企業  
清水ハス株式会社  
ダイバーシティ推進部  
マネージャー(部長)  
木原 淳子氏  
1998年創業の株式会社。  
2016年ダイバーシティ推進部を  
設置し、男性育休取得率100%を  
達成。従業員一人ひとりの  
自立支援に積極的に取り組む。

セミナー会場  
松山市総合コミュニティセンター  
(松山市東7丁目)  
※新型コロナウイルス感染症の感染防止により、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

休業法改正の解説とポイント  
特定社会保険労務士  
木村 貴子氏  
特定社会保険労務士として100社以上の労働相談に携わる。自身の経験と仕事の両立の経験から、両立支援にも積極的に取り組んでいる。MBA学位取得、国立支援コーディネーターとしても活躍。

講師紹介  
働き方改革・業務改善コンサルタント  
藤原 輝氏  
中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門家として、県内各企業に実践モデルの取組を紹介いたします。詳しくは要項をご覧ください。

主催：愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課 企画・運営：株式会社 ワークンエージェント

○主催：愛媛県 労政雇用課 (TEL:089-912-2502 / FAX:089-912-2508)

○県HP：<https://www.pref.ehime.jp/h30500/saitekika.html>



# 生産性向上 に向けた これからの 働き方改革 セミナー



県内企業の取組事例も公開！

## 自社に合った生産性向上や人材育成のヒントが見つかる！

～ ウィズコロナ時代の今こそ！ 生産性向上、持続可能な事業経営に向けた取り組みを！！～

本県では、生産年齢人口が減少傾向にあり、企業においては「新たな人材の確保」が困難な状況が続いています。ウィズコロナ時代を迎え、企業活動の立て直しや社会経済活動の再開が求められる今、「生産性の向上」を推進することで、コスト削減や労働環境の改善を実現した「持続可能な事業経営」が急務となっています。

こうした中、当セミナーでは生産性向上に向けて各企業における最適な働き方の検討・導入を目指し、社内でリーダーシップを発揮する人材を育成することを目的としています。

受付期間

2023年

4/27(木) ▶ 6/8(木)

※30社が集まり次第、受付終了となりますので、早めにご応募ください。

会場

松山市総合コミュニティセンター  
(松山市湊町7丁目)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、  
オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

開催日時

6/27(火) 13:00～16:30

対象者

県内中小企業の **経営者** 及び  
**労務管理担当者、職場リーダー** など

このような企業の方に！

- 働き方改革の取組が前に進まない
- 取組戦略の立て方や具体的な進め方を学びたい
- 業務効率化、多能工化、プロセス見直し、  
コミュニケーション強化、人材育成(働きがい向上)  
などの実行施策を知りたい
- 他社がどんな取組をしているのか関心がある
- 働き方改革で生産性を高めたい、  
新たな人材確保につなげたい

参加  
特典

### 1 働き方改革実践 モデル企業になるチャンス！

当セミナーでは、生産性向上につながった働き方改革  
モデル支援事業(参加費無料)の説明も行います。  
詳しくは裏面をご参照ください。

### 2 働き方改革取組ガイドを進呈！

県内の中小企業に向けた働き方改革取組ガイドです。  
単なる残業規則や法改正への対応にとどまらない  
本質的な働き方改革(生産性向上や人材確保)  
のためのヒントが満載です。



講師  
紹介


株式会社ワーキンエージェント  
働き方改革・  
業務改善コンサルタント

藤原 輝氏

中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門コンサルタントとして、延べ1,000社以上の企業支援に携わる。幅広い業種で業務改善や生産性の向上指導に定評あり。



## セミナープログラム

講義	<p><b>働き方改革の理解、人的資本経営と働きがい</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材マネジメントの変遷</li> </ul> <p><b>自社課題を分析する“4つの枠組み”</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 人材多様化時代の「働きやすさ」「働きがい」</li> <li>● VUCA時代の「守り」と「攻め」の経営戦略</li> </ul>
ワーク	<b>自社のこれまでの取組を総点検</b>
講義	<p><b>生産性向上、働きがい向上の施策・手法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務改善、効率化の実践手法</li> <li>● モチベーション理論</li> <li>● 働きがい向上の3つのアプローチ</li> </ul>
実践発表	<p><b>愛媛県働き方改革実践モデル企業の取組事例紹介</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 株式会社玉井歯科商店 (令和4年度コンサルティング事業参加)</li> </ul> 
ワーク	<p><b>グループディスカッション・交流会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 職務特性モデルワーク</li> <li>● グループ内での意見発表</li> </ul>
お知らせ	「R5年度 愛媛県働き方改革 実践モデル企業創出支援事業」の説明

お知らせ

### R5年度 愛媛県働き方改革 実践モデル企業創出支援事業

業務の効率化、生産性向上、社員のスキルアップ、職場の関係性向上、社員の定着率向上など多くの成果が生まれています！

令和3年度モデル企業

- ケアコンシェルジュ今井（西条市／介護福祉）
- 株式会社小笠原工務所（松山市／測量設計）
- 株式会社パルソフトウェアサービス（松山市／ソフトウェア開発）

令和4年度モデル企業

- 株式会社玉井歯科商店（松山市／歯科用器材卸売）
- ジャスティン株式会社（四国中央市／工業用品設計・製造、施工・販売）
- ハイスピードコーポレーション株式会社（松山市／建設）

今年度も参加企業を募集します

**働き方改革  
実践モデル企業になるチャンス！**

※当支援事業については、セミナー内でもご説明いたします。



申込受付期間 >>> 2023年 4/27(木) ▶ 6/8(木)

### 参加お申し込みについて

事業専用ホームページ内の「申込フォーム」からお申し込みください。  
(メールやFAXでのお申し込みも受け付けております。)



愛媛県  
イメージアップ  
キャラクター  
みきやん

※携帯メールアドレスはご登録いただけません。 ※ご登録いただいた情報は適正に管理し、本事業のみに利用いたします。

専用HP

<https://hatarakikata-ehime.com>

専用サイトからのお申し込みが難しい方は、セミナー事務局までお問合せください。

☎082-264-8755 E-mail : [info-consul@workin-agent.co.jp](mailto:info-consul@workin-agent.co.jp)

お問合せ先

令和5年度 愛媛県働き方最適化支援事業「働き方改革推進セミナー」事務局

【本事業受託者】

株式会社ワーキンエージェント TEL:082-264-8755 / FAX:082-577-0090

主催

愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課  
TEL:089-912-2502 / FAX:089-912-2508

共催

働ナビえひめ  
(愛媛県働き方改革包括支援プラザ)



育児・介護休業法(ルール)と  
取得促進アイデア(運用)の  
2つが学べる♪



# 男性育休 取得促進セミナー

全3回

参加費  
無料

## ～ 愛媛県男性育休取得促進モデル創出 ～

昨年4月より育児・介護休業法が改正され、育児休業を取得しやすい環境整備や制度取得の意向確認が義務化されました。また昨年10月からは、新制度「産後パパ育休制度」も施行され、男性が積極的に育児に参加できる職場環境づくりが求められています。

そうした中、本県では、男性育休促進にしっかり取り組みたい企業を対象にセミナーを開催します。

当セミナーでは、参加者が主体となり、様々な意見交換を交えながら自社の課題を整理し、改正法に関する知識を深めつつ、社内実務や体制づくりのベストプラクティスを学びます。また、専門家による個別支援も実施します。



愛媛県イメージアップキャラクター  
みきやん

定員  
10社  
各社参加  
2名まで

申込受付期間

2023年

4/27木 ▶ 6/8木

※10社が集まり次第、受付終了となりますので、早めにご応募ください。

対象者 県内中小企業の経営者及び  
労務管理担当者、職場リーダーなど

このような企業の方に！


- 男性育休に関する就業規則の整備について具体的な方法を知りたい
- 今回の法改正についてまだ理解できていない
- 制度はあるけれどもなかなか取得が進んでいない
- 他社がどのように取り組んでいるか知りたい

開催日時

参加企業と調整の上個別支援を実施します。

第1回セミナー 6/13火 13:00～16:30	第2回セミナー 7/12水 13:00～16:30	第3回セミナー 11/15水 13:00～16:30
---------------------------------	---------------------------------	----------------------------------

第2回 ゲスト



**男性育休取得率100%企業**

積水ハウス株式会社  
ダイバーシティ推進部  
スペシャリスト(課長)  
**木原 淳子氏**

1998年積水ハウス入社。  
2016年よりダイバーシティ推進部へ。  
男性育休の制度設計を担当。  
仕事と育児・介護・治療などとの  
両立支援業務に幅広く従事。

セミナー会場 松山市総合コミュニティセンター  
(松山市湊町7丁目)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、オンラインセミナー形式に変更する場合があります。

### 休業法改正の解説とポイント

特定社会保険労務士  
**木村 貴子氏**

特定社会保険労務士として100社以上の労務相談等に携わる。自身の育児と仕事の両立の経験から、両立支援にも積極的に取り組んでいる。MBA学位取得。両立支援コーディネーターとしても活躍中。



### 講師紹介

### 取得促進の環境づくり(意識改革・業務改善)

働き方改革・業務改善コンサルタント  
**藤原 輝氏**

中小3,000社以上の人材採用コンサルタントとしての実績を持ち、現在は働き方改革の専門コンサルタントとして、延べ1,000社以上の企業支援に携わる。幅広い業種で業務改善や生産性の向上指導に定評あり。



# 講義&ワークで男性育休取得のための実践手法を獲得!

申込受付期間

4/27(木)▶6/8(木)

	日時	内容
<b>制度理解</b>  <b>具体的手法</b>  <b>成果発表</b>	<b>第1回</b> <b>セミナー</b> <b>6/13(火)</b> 13:00~16:30	<b>講義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性育休が必要とされる背景と育休の現状</li> <li>● 育児・介護休業法改正の狙い、内容とポイント</li> </ul> <hr/> <b>ワーク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社の課題は? グループ意見交換</li> <li>● ポイントは? 育休理解度チェック</li> </ul>
	<b>第2回</b> <b>セミナー</b> <b>7/12(水)</b> 13:00~16:30	<b>ゲスト講演</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「イクメン企業アワード2020」グランプリ 積水ハウス株式会社の男性育休取得促進の取り組み</li> </ul> <hr/> <b>講義</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 規則改定など育休制度の実務・手続きと留意点</li> <li>● 育休取得の「壁」の対処(意識改革・引継ぎ・業務改善)</li> </ul> <hr/> <b>ワーク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児計画書の作成</li> <li>● 育休取得促進のアイデア出し(対応検討)</li> </ul>
	<b>第3回</b> <b>セミナー</b> <b>11/15(水)</b> 13:00~16:30	<b>体験談</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 男性育休取得者による体験談と質疑応答</li> </ul> <hr/> <b>成果発表</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自社の取組事例発表、今後の男性育休取得推進宣言</li> </ul> <hr/> <b>交流会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 参加企業各社、関係者による交流</li> </ul>

プレスリリース予定

※ 第1~3回の全てのセミナーにご参加ください。(一部、代理の方の参加も可)  
 ※ 講義・ワークの内容は一部変更となる場合もあります。予めご了承ください。

## 個別支援 を第1回または第2回セミナーのあとに参加企業と調整の上実施

- 男性育休取得の具体的な準備に向けた取り組みをサポート。
- 1社につき原則1回(相談内容により追加フォローも対応)、直接訪問またはWEBにて実施します。

## 参加お申し込みについて

事業専用ホームページ内の「申込フォーム」からお申し込みください。(メールやFAXでのお申し込みも受け付けております。)

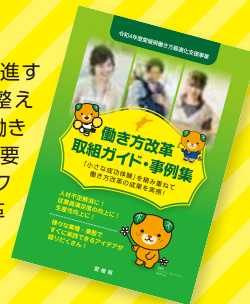
※携帯メールアドレスはご登録いただけません。  
 ※ご登録いただいた情報は適正に管理し、本事業のみに利用いたします。



## 参加特典

### 1 働き方改革取組ガイドを進呈!

男性育休の取得を促進するためには、制度を整えるだけでなく職場の働き方を見直すことも重要です。当ガイドブックを活用して働き方改革に取り組みましょう。



### 2 モデル企業としてPR!

男性育休取得モデル企業として、県において積極的にPRします。

専用HP

<https://hatarakikata-ehime.com>

専用サイトからのお申し込みが難しい方は、セミナー事務局までお問合せください。

☎082-264-8755 E-mail: [info-consul@workin-agent.co.jp](mailto:info-consul@workin-agent.co.jp)

お問合せ先

令和5年度 愛媛県働き方最適化支援事業「男性育休取得促進セミナー」事務局

【本事業受託者】

株式会社ワーキンエージェント TEL:082-264-8755 / FAX:082-577-0090

主催

愛媛県経済労働部 産業雇用局労政雇用課  
 TEL:089-912-2502 / FAX:089-912-2508

共催

働ナビえひめ  
 (愛媛県働き方改革包括支援プラザ)